

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後																																																				
<p>(前 略)</p> <p>(事務本部)</p> <p>第4条 事務本部に、別表1左欄に掲げる部、プロボストオフィス、<u>監査担当事務室</u>及び公正調査監査室を置き、部に同表右欄に掲げる課又は室を置く。</p> <p>2・3 (略)</p> <p>(中 略)</p> <p>(職責)</p> <p>第10条 事務本部に置く部の部長、プロボストオフィス室長、<u>監査担当事務室長</u>及び公正調査監査室長は、総長及び担当理事又は副学長の監督の下にそれぞれ部、プロボストオフィス、<u>監査担当事務室</u>及び公正調査監査室の事務を掌理し、共通事務部の事務部長は、別表2第3欄に掲げる部局の長の監督の下に共通事務部の事務を掌理し、部局事務部及び部局事務室の長は、当該部局の長の監督の下に当該事務組織の事務を掌理する。</p> <p>2～10 (略)</p> <p>(中 略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。ただし、第12条を削除する規定中第14項を削除する規定は、平成25年7月1日から施行する。</p> <p>2 改正後の第8条の規定は、<u>平成32年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>(中 略)</p>	<p>(事務本部)</p> <p>第4条 事務本部に、別表1左欄に掲げる部、プロボストオフィス及び公正調査監査室を置き、部に同表右欄に掲げる課又は室を置く。</p> <p>2・3 (同 左)</p> <p>(職責)</p> <p>第10条 事務本部に置く部の部長、プロボストオフィス室長及び公正調査監査室長は、総長及び担当理事又は副学長の監督の下にそれぞれ部、プロボストオフィス及び公正調査監査室の事務を掌理し、共通事務部の事務部長は、別表2第3欄に掲げる部局の長の監督の下に共通事務部の事務を掌理し、部局事務部及び部局事務室の長は、当該部局の長の監督の下に当該事務組織の事務を掌理する。</p> <p>2～10 (同 左)</p> <p>附 則</p> <p>1 (同 左)</p> <p>2 改正後の第8条の規定は、<u>令和3年3月31日</u>限り、その効力を失う。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、令和2年4月1日から施行する。</p>																																																				
<p>別表1 (第4条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部・室</th> <th>課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>研究推進部</td> <td>研究推進課 <u>研究倫理・安全推進室</u> 産官学連携課</td> </tr> <tr> <td>プロボストオフィス</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><u>監査担当事務室</u></td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公正調査監査室</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	部・室	課・室	(略)		研究推進部	研究推進課 <u>研究倫理・安全推進室</u> 産官学連携課	プロボストオフィス	—	<u>監査担当事務室</u>	—	公正調査監査室	—	<p>別表1 (第4条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部・室</th> <th>課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>研究推進部</td> <td>研究推進課 産官学連携課</td> </tr> <tr> <td>プロボストオフィス</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公正調査監査室</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	部・室	課・室	(同 左)		研究推進部	研究推進課 産官学連携課	プロボストオフィス	—	公正調査監査室	—																														
部・室	課・室																																																				
(略)																																																					
研究推進部	研究推進課 <u>研究倫理・安全推進室</u> 産官学連携課																																																				
プロボストオフィス	—																																																				
<u>監査担当事務室</u>	—																																																				
公正調査監査室	—																																																				
部・室	課・室																																																				
(同 左)																																																					
研究推進部	研究推進課 産官学連携課																																																				
プロボストオフィス	—																																																				
公正調査監査室	—																																																				
<p>別表2 (第5条及び第6条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 共通事務部</th> <th>2 課</th> <th>3 部局</th> <th>4 部局事務部・事務室</th> <th>5 課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">吉田南 構内共 通事務 部</td> <td rowspan="3">総務課 経理課</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>総合生存学館</td> <td>総合生存学館 事務部</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高等教育 研究開発 推進セン ター</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	1 共通事務部	2 課	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室	(略)					吉田南 構内共 通事務 部	総務課 経理課	(略)			総合生存学館	総合生存学館 事務部	—	高等教育 研究開発 推進セン ター	—	—	(略)					<p>別表2 (第5条及び第6条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>1 共通事務部</th> <th>2 課</th> <th>3 部局</th> <th>4 部局事務部・事務室</th> <th>5 課・室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">吉田南 構内共 通事務 部</td> <td rowspan="3">総務課 経理課</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> <tr> <td>総合生存学館</td> <td>総合生存学館 事務部</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>高等教育 研究開発 推進セン ター</td> <td>高等教育研究 開発推進セン ター事務室</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">(同 左)</td> </tr> </tbody> </table>	1 共通事務部	2 課	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室	(同 左)					吉田南 構内共 通事務 部	総務課 経理課	(同 左)			総合生存学館	総合生存学館 事務部	—	高等教育 研究開発 推進セン ター	高等教育研究 開発推進セン ター事務室	—	(同 左)				
1 共通事務部	2 課	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室																																																	
(略)																																																					
吉田南 構内共 通事務 部	総務課 経理課	(略)																																																			
		総合生存学館	総合生存学館 事務部	—																																																	
		高等教育 研究開発 推進セン ター	—	—																																																	
(略)																																																					
1 共通事務部	2 課	3 部局	4 部局事務部・事務室	5 課・室																																																	
(同 左)																																																					
吉田南 構内共 通事務 部	総務課 経理課	(同 左)																																																			
		総合生存学館	総合生存学館 事務部	—																																																	
		高等教育 研究開発 推進セン ター	高等教育研究 開発推進セン ター事務室	—																																																	
(同 左)																																																					

改正前				改正後			
医学・病院構内共通事務部	経理・研究協力課	(略)		医学・病院構内共通事務部	経理・研究協力課	(同左)	
		医学部附属病院	医学部附属病院事務部	医学部附属病院	医学部附属病院事務部	総務課 経営管理課 臨床研究戦略課 経理・調達課 医務課 医療サービス課 新病院整備推進室	総務課 経営管理課 臨床研究戦略課 経理・調達課 医務課 医療サービス課 新病院整備推進室
(略)				(同左)			

別表3 (第8条関係)

1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者
総務部	リスクの分析及び管理並びに危機管理関係規則、行動計画等の策定に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	企画管理主幹	総務部長
企画・情報部	(略)		
教育推進・学生支援部	教育の情報化に係る事務に関し、教務企画課長を助け、及び管理すること。	教務企画課教育情報推進室長	教育推進・学生支援部教務企画課長
研究推進部	産業連携、地域連携、プロジェクト事業等の推進等に関する専門的事務に関し、産官学連携課長を助け、及び管理すること。	産官学連携推進室長	研究推進部産官学連携課長
	オープンイノベーション機構に係る事務に関し、産官学連携課長を助け、及び管理すること。	産官学連携課オープンイノベーション機構支援室長	
プロボストオフィス	(略)		

別表3 (第8条関係)

1 組織	2 特命事項	3 設置組織・職	4 必要事項を定める者
総務部	渉外に係る事務に関し、総務部長を助け、及び管理すること。	渉外担当部長	総務部長
企画・情報部	(同左)		
教育推進・学生支援部	教育の情報化に係る事務に関し、教務企画課長を助け、及び管理すること。	教務企画課教育情報推進室長	教育推進・学生支援部教務企画課長
研究推進部	産業連携、地域連携、プロジェクト事業等の推進等に関する専門的事務及びオープンイノベーション機構に係る事務に関し、産官学連携課長を助け、及び管理すること。	産官学連携推進室長	研究推進部産官学連携課長
プロボストオフィス	(同左)		

改正前				改正後			
公正調査監査室	内部監査及び公益通報に係る事務に関し、公正調査監査室長を助け、及び管理すること。	監査担当課長	公正調査監査室長	公正調査監査室	公正調査監査室が行う事務に関し、必要な企画立案、連絡調整その他の支援を行うこと。	公正調査監査室担当部長	公正調査監査室の副学長
(略)				(同 左)			
国際高等教育院事務部	(略)			国際高等教育院事務部	(同 左)		
高等研究院	高等研究院に係る事務に関し、必要な企画立案及び連絡調整を行うこと。	高等研究院担当部長	高等研究院院長				
医学部附属病院事務部	医学部附属病院におけるクリニカルバイオリソース事業に係る事務に関し、経営管理課長を助け、及び管理すること。	経営管理課バイオリソース事業担当室長	医学部附属病院事務部経営管理課長				
別表4 別表5	} (略)			別表4 別表5	} (同 左)		